

市街地 A I デマンド交通運用管理等業務
公募型プロポーザル審査基準

本業務に係る候補者を特定するための審査基準を下記に示す。

審査項目		評価基準	配点
業務遂行力	業務実績	・過去に類似の業務を実施しているか。	5
	業務体制	・本業務の実施に当たり、本市の公共交通の現状と課題を踏まえた実効性の高い企画力、技術提案力を有する体制を構築しているか。	10
		・仕事内容を適切に認識し、業務を確実に実施できるスケジュールとなっているか。	10
		・業務を的確に遂行できる人員及び本業務を確実に実施できる体制が構築されているか。	10
企画提案に対する業務内容別の評価	システム・機能概要	・仕様書のシステムに求める要件及び機能要件に示すものとなっているか。 ・提供されるサービスが仕様書の目的、活用イメージを踏まえた提案となっているか。	10
	利用者の操作性	・視認性、デザイン、情報へのたどり着きやすさなど、利用者が使いやすいものとなっているか。	10
	管理者の操作性	・管理機能（管理画面）は、職員が使いやすく、かつ柔軟に保守管理作業を行えるものとなっているか。	10
	運用保守・サポート体制	・運用保守に対応できるサポート体制が構築されているか。	10
	障害・セキュリティ対策	・障害発生時の対応が適切に示されているか。 ・セキュリティ確保のための措置を十分とっているか。 ・情報漏えいを防止するための対策が十分確保されているか。	10
	拡張性・企画提案	・実証地域の地域性を踏まえた独自性のある優れた追加提案が示されているか。 ・追加提案は実現可能な提案となっているか。	10
	見積価格	・見積価格が提案上限額内となっているか。	5
合計			100

【配点例】

10点配点

10点：大変優れている 8点：優れている 6点：標準程度 4点：やや劣る 2点：劣る

業務実績

過去に類似の業務を実施している場合は5点/過去に類似の業務を実施していない場合は0点

見積価格

参加事業者の見積価格のうち、安価順に、5点：最も評価 4点：2番目に評価 3点：3番目に評価
2点：4番目に評価 1点：5番目以降に評価

※見積価格が委託上限額を超える場合は審査の対象外とする。